

平成 24 年 8 月 27 日

各 位

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 ブライアン F. プリンズ
(コード番号 : 8304)
問合せ先: 財務部長 芥川知美
(電話: 03(3263)1111)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 8 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 24 年 9 月 27 日に開催を予定している臨時株主総会に、資本金の額の減少（以下「本減資」といいます。）について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本減資の目的

当行は、かねてより公的資金返済を経営の優先課題と位置づけており、本日、今後所定の期間内での公的資金完済に向けた道筋を確かにするとともに、株主の皆様の利益にかなう包括的な資本政策として資本再構成プランを策定いたしました。

本減資は、当該資本再構成プランの一部として実施するもので、あらかじめ残る公的資金の完済に必要な分配可能額を確保するため、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えるものです。また、今後、配当金支払いに伴う利益準備金の積立てが不要となるよう、減少する資本金の一部を資本準備金に組み入れます。

なお、本減資を含む資本再構成プランの全体像につきましては、本日、別途開示しております「あおぞら銀行資本再構成プランならびにあおぞら銀行の目指す姿について」をご参照下さい。

2. 本減資の要領

減少すべき資本金の額並びに資本準備金及びその他資本剰余金に振り替える額

平成 24 年 7 月 31 日現在の資本金の額 419,781,203,990 円を 319,781,203,990 円減少させ、100,000,000,000 円とします。

減少する資本金の額のうち、53,980,000,000 円を資本準備金とし、その残額である 265,801,203,990 円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 本減資の日程（予定）

- | | | |
|-----|-------------|-------------------|
| （１） | 取締役会決議日 | 平成 24 年 8 月 27 日 |
| （２） | 株主総会決議日 | 平成 24 年 9 月 27 日 |
| （３） | 債権者異議申述最終期日 | 平成 24 年 10 月 29 日 |
| （４） | 本減資の効力発生日 | 平成 24 年 11 月 15 日 |

4. その他

本減資の効力発生は、銀行法第 5 条第 3 項に定める認可が取得されていること、平成 24 年 9 月 27 日に開催を予定している臨時株主総会にて、本減資に係る議案に加え、別途お知らせしております定款一部変更及び第五回優先株式の一部取得に係る議案が原案どおり承認可決されること、並びに、同日に開催を予定している普通株主、第四回優先株主及び第五回優先株主による各種株主総会において当該定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件とします。

5. 今後の見通し

本減資は、資本勘定の組替え（「純資産の部」の内訳の振り替え）ですので、当行の業績に与える影響はありません。

以 上